

# あいずみ

**10**月号

## 第41回敬老のつどい



花束を受け取る佐藤竹男さん、登美子さんご夫妻

9月17日、町民体育館で第41回敬老のつどいを開催しました。  
会場では、吹奏楽の演奏、阿波踊り、吟詠剣詩舞が披露され、会場を盛り上げました。  
(関連記事20ページ)

### 今月の主な記事

9月議会 .....	P2
平成28年度一般会計決算報告 .....	P3~5
平成30年度藍住町臨時職員募集 .....	P6
南小学校で避難訓練を実施します .....	P10~11
守れ人権 許すな差別 .....	P14
情報NOW .....	P15~20

### 住民の動き

平成29年9月末現在( )内は前月比

人 口	35,119人(+34)	15歳未満	5,370人(-4)
男	16,922人(+15)	65歳以上	7,934人(-60)
女	18,197人(+19)	平均年齢	43.1歳
世帯数	14,125戸(+22)		



平成29年第3回藍住町議会定例会は9月5日に開会し、町長及び議員提案10議案を可決し、22日に閉会しました。

**5日**

**上程議案等**

- ◆平成28年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定
- ◆平成28年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)歳入歳出決算の認定
- ◆平成28年度藍住町特別会計(介護保険事業)歳入歳出決算の認定
- ◆平成28年度藍住町特別会計(介護サービス事業)歳入歳出決算の認定
- ◆平成28年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)歳入歳出決算の認定
- ◆平成28年度藍住町特別会計(水道事業)利益の処分及び歳入歳出決算の認定
- ◆平成28年度藍住町特別会計(下水道事業)歳入歳出決算の認定
- ◆平成29年度藍住町一般会計補正予算(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律)に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正

**〈報告〉**

- ◆平成28年度財政健全化判断比率の報告(6ページ参照)
- ◆平成28年度水道事業会計資金不足比率の報告(6ページ参照)
- ◆平成28年度下水道事業会計資金不足比率の報告(6ページ参照)

**13日**

**一般質問**

- ◆林茂議員、小川幸英議員、西岡恵子議員、永濱茂樹議員の4氏が登壇、行政全般に関する質問を行いました。
- ※一般質問の内容は、11月発行予定の「議会だより」をご覧ください。

**22日**

**上程議案等**

- ◆人権擁護委員候補者の推薦
- ◆議会改革調査特別委員会の設置に関する決議
- ◆日本政府に「すみやかに核兵器禁止条約の調印、批准」の意見書採択を求める請願

任命された教育委員会委員をご紹介します



再任 **奥村 康人氏**  
(奥野) 63歳  
(任期 平成29年10月1日～平成33年9月30日)

**今月の納税**

10月は、町県民税(3期)・国民健康保険税(4期)の納付月です。  
納め忘れないよう注意しましょう。

**納期限 10月31日(火)**

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

**問 税務課 ☎637・3117**

**今月の保険料の納付のお知らせ**

10月は、介護保険料(第4期)と後期高齢者医療保険料(第3期)の納付月です。普通徴収の方の納期限は、次のとおりです。

**納期限 10月31日(火)**

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。  
※特別徴収の方は、10月受給の年金から天引きされます。

**問 健康推進課 ☎637・3115**



ハッピーくねんです!

**予約制による年金相談**

年金事務所では、予約制による年金相談を行っています。年金相談窓口は混雑することが予想されますので、予約の上、年金相談をご利用ください。

**〔年金相談の実施時間帯〕**

午前8時30分～午後4時  
(毎週月～金曜日)

※予約状況により、ご希望の日時を調整させていただく場合がありますので、ご了承ください。

**〔準備物〕**

- 年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書など
- 相談者本人であることを確認できるもの
- 代理の方が相談する場合、委任状と代理人本人であることを確認できるもの

**〔申込方法〕**

電話で直接申込みください。予約する際、相談者と配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容などを確認します。

**〔申込受付〕**

年金ダイヤル ☎0570・051165  
徳島北年金事務所 ☎0955・0200

受付時間は、午前8時30分～午後5時15分までです(土・日・祝日・年末年始を除く)。

**問 徳島北年金事務所 ☎0955・0200**

平成28年度まちの台所

# 一般会計 歳入 歳出 決算報告

**歳入 105億1,580万円**

**歳出 100億2,975万円**

実質収支に関する調査

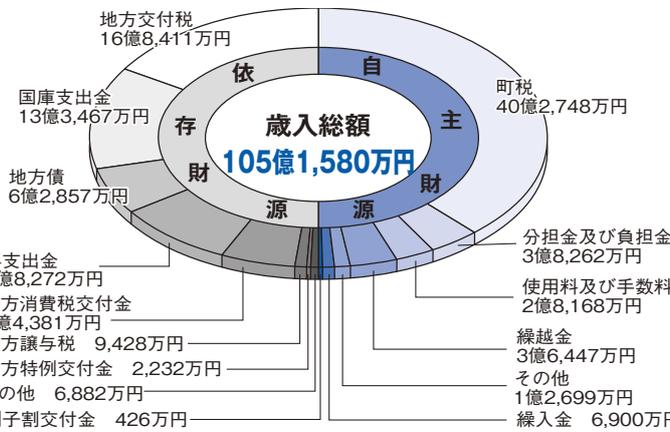
区分	金額
歳入総額	10,515,802,540円
歳出総額	10,029,749,145円
歳入歳出差引額	486,053,395円
翌年度へ繰越すべき財源	
(1) 継続費通次繰越額	112,606,000円
(2) 繰越明許費繰越額	36,979,000円
(3) 事故繰越し繰越額	0円
計	149,585,000円
実質収支額	336,468,395円
実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	33,700,000円

平成28年度の一般会計決算がまとまり、平成29年第3回藍住町定例議会において審議され、9月22日に原案どおり認定されましたので、その概要を報告(公表)します。

歳入、歳出差引額は、4億8,605万円であり、実質収支は翌年度への繰越額1億4,958万円を除いた、3億3,647万円です。

この額の約10%に相当する額3,370万円を財政調整基金に積立をし、3億277万円を平成29年度へ繰越しました。

## 一般会計歳入



町税の内訳

町民1人当たりの町税負担額(115,526円)

町民税…18億2,575万円	固定資産税…18億7,970万円
1人当たり 52,371円	1人当たり 53,918円
軽自動車税…1億143万円	町たばこ税…2億2,060万円
1人当たり 2,909円	1人当たり 6,328円

**地方交付税 16億8,411万円**

地方公共団体の財政需要に即した必要な財源を確保するために、国民の負担する税を国と地方公共団体がそれぞれの財政需要によって配分することにより地方公共団体の財源の均衡化と財源の保障を行う制度。

**地方債 6億2,857万円**

事業を行おうとする際、また財源不足をきたす場合、一時的に多額の資金を要するとき、一定の約束のもとに将来、税その他の収入をもって返済する義務を負うものをいう。地方債の機能として、財政支出と財政収入の年度間調整、住民負担の世代間の調整、国の経済政策との調整等もある。

**国庫支出金 13億3,467万円**

地方団体の支出する特定の経費に対して国の負担する支出金。

**地方消費税交付金 5億4,381万円**

消費譲与税に代えて創設され、都道府県間で精算を行った額の2分の1を、各市町村に対し一定の基準に応じて、県より交付される。

**地方譲与税 9,428万円**

国が国税として徴収し、一定の基準によって地方公共団体に譲与することとされている。

- 地方揮発油譲与税 2,754万円
- 自動車重量譲与税 6,674万円

**地方特例交付金 2,232万円**

恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補てんするために、地方税の代替的性格を有する財源として、将来の税制の抜本的な見直し等が行われるまでの間交付される特別交付金。

**分担金及び負担金 3億8,262万円**

給食負担金、保育所運営費負担金、老人保護措置費入所者負担金及び市町村負担金、身体障害者更生援護施設入所者負担金など。

**県支出金 8億8,272万円**

地方団体の支出する特定の経費に対して県の負担する支出金(県を通じて支出される国庫支出金も含まれる)。

**繰入金 6,900万円**

基金など一般会計以外の会計からの繰入金。

**繰越金 3億6,447万円**

前年度の決算上の余剰金。

**使用料及び手数料 2億8,168万円**

住宅使用料、幼稚園授業料、福祉センター・女性センター使用料、戸籍事務・税務手数料、督促手数料等。

**利子割交付金 426万円**

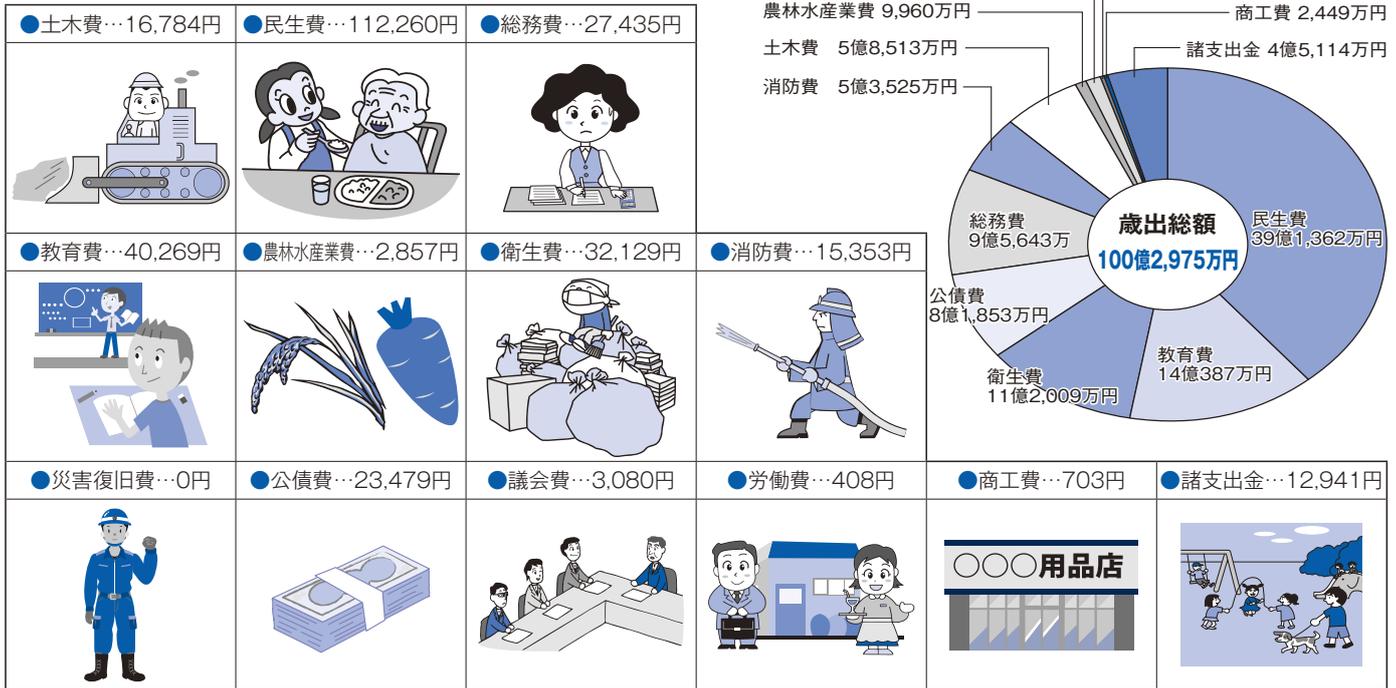
利子割額に相当する額の5分の3を、各市町村にかかる個人県民税収入額の割合に応じて、県より交付される。

**その他 1億9,581万円**

- 自動車取得税交付金 1,513万円  
県税の目的税として、道路に関する費用に充てるために創設されたもので、市町村には税額の100分の95の70%相当額が交付される。
- 配当割交付金 3,081万円  
株式等の配当等に課税される配当割について、その3分の2相当額が交付される。
- 株式等譲渡所得割交付金 1,913万円  
株式等譲渡所得等に課税される株式等譲渡所得割について、その3分の2相当額が交付される。
- 交通安全対策特別交付金 375万円
- 寄付金 145万円
- 財産収入 1,648万円
- 諸収入 1億906万円

# 一般会計歳出

## 町民1人当たりの決算額



### 民生費 39億1,362万円

町民が一定の水準の生活と安定した社会生活を保障するために必要な経費であり、具体的には社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉、災害救助関係の経費

■社会福祉費	7億9,602万円
■老人福祉費	4億1,413万円
■障害者福祉費	8億8,497万円
■児童福祉費	17億9,449万円
■国民年金事務取扱費	1,348万円
■災害救助費	0万円
■住民福祉費	868万円
■在宅福祉事業費	185万円

### 教育費 14億387万円

教育委員会、小・中学校、社会教育等全ての教育関係の費用

■教育総務費	1億1,420万円
■小学校費	2億19万円
■中学校費	9,490万円
■幼稚園費	3億6,417万円
■社会教育費	1億4,949万円
■文化費	4,506万円
■体力づくり費	4,894万円
■学校給食費	3億8,692万円

### 総務費 9億5,643万円

行政の管理業務、企画調整業務、財政・財務管理に要する経費、戸籍、統計、広報、徴税、選挙、交通安全等に要する経費

■総務管理費	6億9,625万円
■徴税費	1億8,954万円
■戸籍住民基本台帳費	5,449万円
■選挙費	1,386万円
■統計調査費	155万円
■監査委員費	74万円

### 農林水産業費 9,960万円

農業委員会費、農業対策の事務の組織等の一般的行政経費、農業振興指導に関する事項で生産及び出荷対策、農業土木、農業構造改善、畜産振興等の経費

### 消防費 5億3,525万円

松茂町、北島町、藍住町が組織する板野東部消防組合の負担金の他、消防施設や災害対策の経費

### 衛生費 11億2,009万円

町民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費で、具体的には保健衛生、ごみ、し尿の処理にかかる経費、公害対策費等

■保健衛生費	4億2,771万円
■清掃費	6億9,238万円
■公害対策費	0万円

### 公債費 8億1,853万円

町が借金(起債)してお金を借入れた後の、毎年の元本返済、利息支払等のための諸費用

### 土木費 5億8,513万円

土木関係人件費、土木共通事務等に要する経費並びに道路橋梁費、河川費、都市計画費、災害土木関連費等

■土木管理費	7,989万円
■道路橋梁費	1億7,457万円
■河川費	5,158万円
■都市計画費	2億4,070万円
■住宅費	3,839万円

### 議会費 1億737万円

議会活動に要する経費で、主に議員の報酬及び費用弁償、委員会の運営費及び分担金等

### 労働費 1,423万円

労働者のための各種施設(勤労女性センター、勤労青少年ホーム)の管理に要する経費、各種講座等経費

### 商工費 2,449万円

商工業の振興、その他観光事業等の経費

### 災害復旧費 0万円

災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費

### 諸支出金 4億5,114万円

事業目的の積立金や定額の資金を運用する目的の積立金等

※町民1人当たりの町税及び支出は平成28年4月1日現在の人口34,862人によります。

※表示金額未満の端数処理の都合で、各項目の額と総額が一致しない場合があります。

## ■歳出の性質別内訳(平成28年度普通会計決算)

投資的経費 (普通建設事業費)	7億8,955万円	投資的経費 7.9%
人件費	17億2,862万円	義務的経費 48.3%
扶助費	22億9,758万円	
公債費	8億1,852万円	
物件費	18億5,943万円	その他の経費 43.8%
維持補修費	5,979万円	
補助費等	8億5,164万円	
積立金	4億7,684万円	
投資・出資及び貸付金	33万円	
繰出金	11億4,745万円	

## ■主な財政指数等(平成28年度普通会計決算)

経常収支比率	経常的な経費のために、経常的な一般財源がどれだけ充用されたかを示す比率です。この比率が低い団体の財政構造は、弾力性があると考えられ、70～80%が標準的とされています。	83.0%
公債費比率	標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源総額に占める公債費(借入金の元金と利子の支払いに要する経費)の一般財源所用額の比率です。この比率が高い団体については公債費の増加に歯止めをかけ財政構造の健全性を確保する必要があります。	3.8%
実質公債費比率	平成18年4月に地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された指標であり、公債費による財政負担の程度を示すもの。従来の起債制限比率に公営企業(特別会計)の公債費への繰出金、一部事務組合の公債費負担金等の公債費類似経費を算入しています。この比率が18%以上の団体は、引き続き県の許可が必要となります。	4.3%
財政力指数	基準財政需要額(その地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政を行い、又は施設を維持するために必要な財政需要の額)に対する、基準財政収入額(その地方公共団体が通常標準的に徴収し得るであろうと考えられる税収入の75%と地方譲与税の合計額)の割合で、通常3か年度の平均値を使用し、地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられます。	0.70
標準財政規模	その地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を表します。これは、標準的な行政活動を行うために必要な経常的な一般財源の総量を示すもので、財政分析や財政運営の指標の算出のために利用されることが多くあります。	67億4,672万円
積立金現在高	将来の大型事業や緊急的支出のためなどに備え、積立(貯金)の残高です。	53億2,412万円
地方債残高	今までの事業による公債(借金)の残高です。	80億8,313万円

## 平成29年度藍住町職員等の給料(報酬)

(平成29年4月1日現在)

区分	特別職定数及び職員数(人)	給料(報酬)月額(円)	期末・勤勉手当(*は、期末手当のみ)		
			6月	12月	計
* 町長	1	793,000	1.55月	1.7月	3.25月
* 副町長	2	634,400			
* 教育長	1	586,800			
* 議長	1	333,000			
* 副議長	1	277,500			
* 議員	14	222,000			
職員	218	319,000(平均)	2.075月	2.225月	4.3月

## 職員の平均給料月額・平均年齢

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	310,800円	42.7歳
技能労務職	357,300円	53.3歳

## 初任給基準(一般行政職)

区分	給料月額
大卒	178,200円
短大卒	158,800円
高校卒	146,100円

## 部門別職員数の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	職員数(人)		対前年増減数
	平成28年度	平成29年度	
一般行政部門	132	132	0
教育関係部門	65	62	△3
水道・下水道他特別会計部門	23	24	1
合計	220	218	△2

# 平成28年度決算に基づく 健全化判断比率・資金不足比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は、前年度決算に基づいた新しい財政指標(健全化判断比率・資金不足比率)を算定し、公表することが義務づけられました。そして、早期健全化基準を一つでも超えた地方公共団体は、財政健全化計画を定め自主的かつ計画的に財政の健全化を図る必要があります。

このため、本町では、平成19年度決算から健全化判断比率・資金不足比率を町民の皆さんにお知らせしておりますが、この度平成28年度決算による健全化判断比率・資金不足比率がまとまりましたので、次のとおりお知らせします。なお、町民の皆さんのご協力を得て財政改革を進めている効果が現れ、健全な財政状況となっております。

## ◎健全化判断比率

指 標	平成28年度	早期健全化基準	備 考
①実質赤字比率	-%	14.14%	実質黒字額 336,468千円
②連結実質赤字比率	-%	19.14%	連結実質黒字額 1,585,483千円
③実質公債費比率	4.3%	25.0%	
④将来負担比率	-%	350.0%	

## ◎資金不足比率

特別会計の名称	平成28年度	経期健全化基準	備 考
①水道事業会計	-%	20.0%	資金剰余额 1,080,952千円
②下水道事業会計	-%	20.0%	資金剰余额 6,429千円

## 財政用語の説明

### 実質赤字比率

一般会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率

### 連結実質赤字比率

一般会計及び特別会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率

### 実質公債費比率

一般会計が負担する公債費(借入金償還費)の標準財政規模に対する比率

### 将来負担比率

一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

### 資金不足比率

公営企業会計の資金不足額がその会計の事業規模に対する比率

### 標準財政規模

藍住町が標準的な状態のとき、通常収入されると考えられる経常的一般財源の規模(標準税収入額+普通交付税+地方譲与税)

## 平成30年度 藍住町臨時職員募集

臨時職員登録の受付を行います。

登録された方の中から、必要に応じて臨時職員として雇用します。

### ■ 職務内容

一般事務、看護師(ナースバンク含む)、精神保健福祉士、保育士、幼稚園教諭、調理員、作業員(ゴミ収集・発掘作業)など

### ■ 条 件

- ◆看護師、精神保健福祉士、保育士、幼稚園教諭については資格を有する方
- ◆地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当していないこと
- ◆藍住町の町税、国民健康保険税等を滞納していないこと  
※年齢制限はありません

### ■ 賃 金(平成29年度参考・日額)

- 6,900円…一般事務、調理員、発掘作業員
- 7,200円…保育士、幼稚園教諭 資格なし
- 8,000円…保育士、幼稚園教諭 資格あり(保育所、幼稚園勤務については8,300円)
- 9,100円…看護師、精神保健福祉士、ゴミ収集作業員  
※通勤が2km以上の場合は通勤手当有り

### ■ 採用期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間で、必要に応じて随時

### ■ 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険は、各法令の定めにより加入していただきます。

### ■ 登録方法

市販のA4判履歴書1通(写真貼付のもの)及び「町税等の納税状況調査同意書」を役場総務課に持参又は郵送してください。また、郵送による申込みの場合は、封筒の表に「臨時職員登録」と記入してください。

※看護師・精神保健福祉士・保育士・幼稚園教諭については、資格証等の写しを添付してください。

※履歴書には、希望職種を記入してください。

※「町税等の納税状況調査同意書」の様式は町のホームページからダウンロードできます。

### ■ 受付期間

10月16日(月)～11月17日(金)  
午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

### ■ 採用方法

書類選考と面接(採用する場合のみ連絡します)

### ■ その他

- ・平成29年度中に登録された方についても、希望される場合は平成30年度も新しく登録する必要があります。
- ・提出いただいた履歴書は返却できませんので、ご了承ください。
- ・雇用された場合はアルバイト等は禁止です。

問 総務課(☎637・3111) 〒771-1292 奥野字矢上前52番地1

## 藍住郵便局で証明書自動交付サービスが利用できます

日本郵便株式会社では、国民の利便性向上と地域貢献の一環として、またマイナンバーカードの普及に協力するため、郵便局における証明書自動交付機(キオスク端末)の設置を推進しています。

先行設置対象の地方公共団体として、全国で14市町村、四国では藍住町を対象とし、藍住郵便局(奥野字和田)に、住民票の写しや印鑑登録証明書の交付など各種有料サービスを提供するキオスク端末が設置され、10月2日(月)から住民票の写しなどの証明書類が取得可能となりました。

なお、ご利用には、マイナンバーカード(個人番号カード)が必要です。利用時間は午前9時～午後5時までです(土・日・祝日・年末年始は除きます)。

### 《マイナンバーカードで自動交付が受けられる証明書類》

- 住民票の写し 350円(役場窓口では400円)
- 印鑑登録証明書 350円(役場窓口では400円)
- 戸籍記載事項証明書(戸籍謄本・抄本) 450円(藍住町に本籍がある方のみ)
- 戸籍の附票の写し 350円(役場窓口では400円。藍住町に本籍がある方のみ)

**問** 藍住郵便局(☎692・3242)  
町住民課(☎637・3112)



サービス開始に伴いテープカットを行いました

## 戦没者追悼式

平成29年度戦没者追悼式を開催します。戦没者のご家庭で、転入により新たに本町での式典へ出席を希望される方は、お申し出ください。

**日 時** 11月11日(土)午前10時から  
**場 所** 町民シアター(役場4階)

**申・問** 福祉課(☎637・3114)



## 環境ボランティア参加者募集中

公共施設の清掃活動や環境意識の啓発活動に取り組んでみませんか。一緒に活動していただける環境ボランティアを募集しています。私たちの町を、皆さんの力できれいにしましょう。

**活動日時** 11月の毎週火・木曜日  
午後4時～5時

### 活動内容

- 正法寺川公園、東中富桜づつみ公園、小中学校周辺の清掃
- 「たばこのポイ捨て」「犬のふん害」防止の啓発活動

### 申込期限

10月27日(金)までに電話で申し込みください。

**申・問** 生活環境課(☎637・3116)

## 粗大ごみの運搬許可業者制度

町では、粗大ごみを自分で持込むことができない方のために『運搬許可業者制度』を設けています。お持ちの車両に搭載できないほどの大型ごみを排出する場合などにご利用ください。

### 許可業者一覧

藍住グリーンサービス	693・1239
有限会社あげぼの清掃	675・0488
阿波総合建設株式会社	692・6447
有限会社オーテック	631・0378
有限会社小川産業	672・0379
株式会社三幸グリーンサービス	625・8488
株式会社サンパイ	692・3211
有限会社昭和興産	698・0858
正和産業	631・0678
ベストグリーン	692・2774
本田通商有限会社	693・1234
有限会社みどり清掃	632・9288
有限会社矢野商会	672・1418
有限会社山岡清掃社	632・3049
株式会社ヤンググリーン	656・4008
ワコウグリーンサービス株式会社	626・2639

※65歳以上の高齢者世帯や障がい者世帯については西グリーンステーションから回収に伺いますのでご連絡ください。(ただし、家の中に入る必要がある場合は上記許可業者をご利用ください)

**問** 西グリーンステーション(☎692・7411)

## ワンマンだより 野良猫にエサをあげている人へ

野良猫に、優しい気持ちだけでエサをあげると、ふん尿などで近所に迷惑をかけることがあります。エサをあげるなら、エサ以外の面倒も見る覚悟と責任が必要です。

**Q** 野良猫は、飢え死にしないかな?

**A** 猫は自分でハンティングしてエサを捕るので大丈夫です。

※目の前の野良猫をかわいそうだと思うなら、エサをあげるだけではなく避妊・去勢手術を行い、室内で飼ってあげてください。

**問** 生活環境課(☎637・3116)

### 防災行政無線などを利用した 情報伝達訓練が実施されます

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による国からの情報伝達訓練が実施されます。当日は、町防災行政無線の屋外スピーカーや防災ラジオから訓練放送が流れます。

この訓練放送にあわせて、ご家庭や職場でも身を守る行動など、緊急時に対応できる実践的な訓練を実施してください。

#### 訓練放送日時

- 1回目 11月1日(水)午前10時頃
  - 2回目 11月14日(火)午前11時頃
- ※気象・地震活動の状況等により訓練放送を中止することがあります。

※Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

#### 問 総務課危機管理室

(☎637・3111)



## 徳島県最低賃金 平成29年10月5日から

# 時間額740円

※一部の製造業には特定最低賃金が定められています。

問 徳島労働局労働基準部賃金室  
(☎652・9165)  
又は最寄りの労働基準監督署へ

## 住吉放課後児童クラブ 高学年利用者の募集

住吉児童館では、放課後児童クラブの増築工事が完成したことに伴い、高学年の利用者を募集します。

#### 対象児童

町内に居住する北小学校4年生から6年生までの児童で、父母が就労等の理由により学校休校日や放課後に適切な保護が受けられない家庭の児童

#### 実施場所

住吉児童館

#### 利用開始

第2住吉放課後児童クラブ  
12月1日(金)から

#### 利用時間

小学校登校日  
放課後～午後7時

小学校休校日  
午前7時30分～午後7時

(日・祝日・年末年始は除く)  
※午後6時以降は延長利用となり別途申請が必要です(申請書は児童館に備えています)。

#### 利用料

月額5千円

#### 受付期間

10月16日(月)～11月15日(水)

#### 必要書類

申請書、就労・内職証明書等

#### 受付場所

住吉児童館(☎692・0221)

※必要書類は住吉児童館と福祉課に備えています。

※長期休暇中のみの利用については、放課後児童クラブの運営に支障のない範囲とします。

問 福祉課(☎637・3114)

## 有期労働契約の無期転換 への対応をお願いします

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えた労働者は、申込みににより、期間の定めのない無期労働契約に転換できる、無期転換ルールが平成25年4月から導入されています。施行6年目となる平成30年度から無期転換の申込みが本格化することが見込まれます。各事業所は無期労働契約転換の対応をお願いします。

なお、定年後継続雇用者等には特例があります。

#### 問 徳島労働局 雇用環境・均等室

(☎652・2718)

## 中小企業退職金共済 制度加入促進月間

10月は中小企業退職金共済制度加入促進強化月間です。

#### 制度の特色

- ①国から掛金助成があります。
  - ②条件付きで掛金は全額非課税になります。
  - ③従業員ごとの退職金試算額や掛金納付状況を事業主に通知しますので、退職金の管理が簡単です。
- 事業所にとっては雇用の安定を図り、従業員との信頼関係を築くことができますので、ぜひご加入ください。

#### 問 中小企業退職金共済事業本部

(☎03・6907・1234)

## あいずみ歴史散歩

藍の故郷散策

### ⑥ 龍池の高地蔵

(町指定有形文化財)

所在地：東中富字龍池傍

県道1号線からあいずみ保育園前の交差点を西に入った旧道沿いの龍池会館前に、往来する人の安全を見守るかのよう高さ3.82mに及ぶ大きな高地蔵が建てられています。かつて、この付近にはカクジの浜という川湊があり、藍玉の積み出しや金肥の陸揚げで大いに賑わっていました。しかし、安政元年(1854年)11月5日の安政南海道地震により大きな被害を受け、湊としての機能を失ってしまったのです。この地蔵尊は、この地震による死者を供養するために建てられたもので、今でも在所の人たちによって祀られています。



# 肺がん巡回検診

肺がん検診をまだ受診されていない方は、今年度最後の巡回検診を行いますので受診してください。  
(結核も併せて調べることができます)

たばこ肺がんの関連は深く、喫煙習慣がある方・過去にあった方・受動喫煙の機会が多くある方は、ぜひ受診してください。

## ●検診内容・費用 胸部エックス線検査料(料金：500円)

※喀痰(かたん)検査…下記の対象者のうち希望のある方は、別途1,000円で検査を受けることができます。

**対象者：当該年度(平成30年4月1日現在)50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の方**  
(過去に喫煙されていた方も含みます)

※検査前に問診票(各会場・保健センターに備えています)をご記入ください。

## ●対象者 昭和53年4月1日以前生まれの方のうち、今年度胸部エックス線検査を受けていない方

※受診券(6月中旬送付)をお持ちの方はご持参ください。

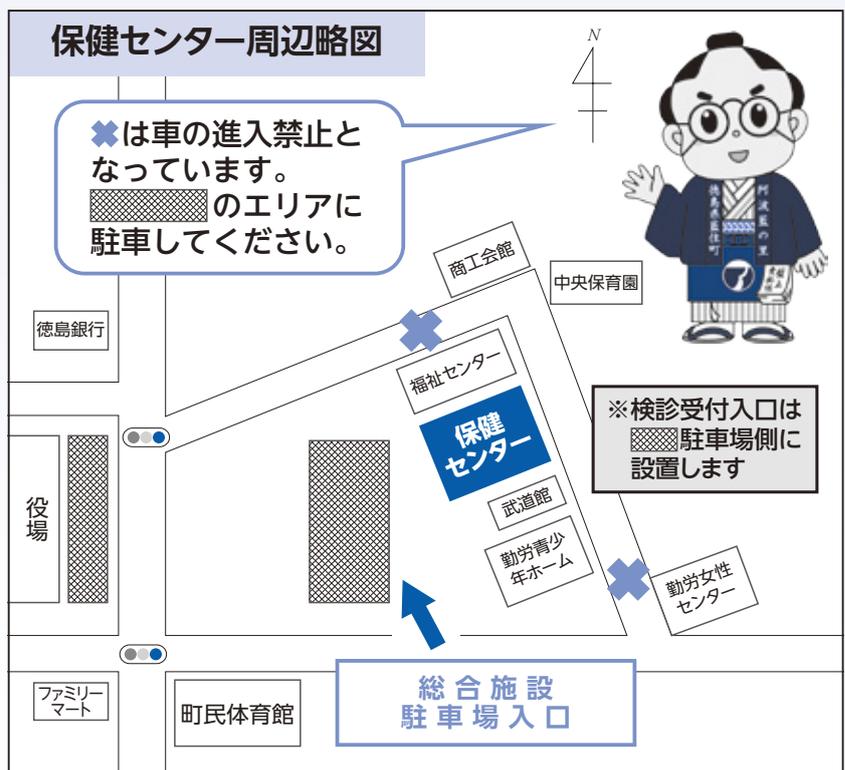
10月24日(火)		10月25日(水)	
時間	場所	時間	場所
午前9時～9時45分	キョーエイ藍住店	午前9時～10時45分	マルナカ成長店
午前10時～10時45分	富吉老人憩の家	午前11時～11時45分	東部老人憩の家
午前11時～11時45分	西部老人憩の家	午後1時～1時45分	保健センター ※2
午後1時～1時45分	奥野老人憩の家	午後2時～2時45分	J A板野郡 藍住支店
午後2時～2時45分	東中富桜つつみ公園駐車場 ※1	午後3時～3時45分	住吉老人憩の家
午後3時～3時45分	徳命老人憩の家		

**注** レントゲン撮影は肺がん検診車で  
行いますので、お体の不自由な方は  
撮影できない場合があります。

そのほか、胃・大腸・前立腺がん検診・  
肝炎ウイルス検診は、検診期間が11月  
末までです。未受診の方は、早めに受  
診してください。

※1 天候により、東中富桜つつみ公園駐  
車場から隣接する東中富老人憩の家に  
場所を変更します。お車をご利用  
の方は、桜つつみ公園駐車場へ駐車  
し、会場までお越しください。

※2 文化ホール建築工事のため、保健  
センター前の駐車場は利用できません。  
検診にお越しの際は、保健セン  
ター西側の総合施設駐車場や役場駐  
車場をご利用ください(右図参照)。



**問** 保健センター(☎692・8658)

# を実施します！

## ● 訓練内容

- ◆ 避難訓練
- ◆ 消火訓練

## ● 体験コーナー等

- ◆ 消防ポンプ車乗車体験
- ◆ 高機動車乗車体験 (自衛隊車両)
- ◆ 地震体験車
- ◆ 煙体験ハウス
- ◆ 給水体験
- ◆ 木造住宅耐震化相談

☆ その他、自衛隊によるカレーの炊き出し(先着400食)や様々なコーナーを予定しています。



## ● その他

- ◆ 当日、参加者には、参加賞(先着400名)を用意しています。
- ◆ 避難訓練参加時における自宅の戸締まり、ガスの元栓、電気ブレーカー等の確認は必ず行ってください。
- ◆ 訓練内容、体験コーナーは当日、予告なしに変更する場合がありますので、ご了承ください。

## ● 避難訓練参加対象地区



※今回は緑色枠内に住んでいる方が避難訓練の対象です。

問 総務課危機管理室 (☎637・3111)

# 南小学校で避難訓練

町では、大地震や台風などの風水害に備え、住民の皆さんが主体となった避難訓練を実施します。この訓練は災害発生時に、落ち着いて的確に行動し、被害を少しでも軽減することを目的としています。

**指定避難所となっている南小学校までを徒歩又は自転車で移動し、避難所までの所要時間や避難経路の危険箇所を確認してください。**この訓練がより一層、実践的なものとなるよう、ご家族、ご近所でお誘い合わせの上、参加をお願いします。

また、避難訓練のほか、会場では防災に関する様々な訓練や体験等を併せて実施しますので、これらについても参加をお願いします。



● **訓練日** 10月29日(日) 小雨決行

● **受付時間** 午前8時～10時

● **避難訓練の対象地区**

今回は南小学校が指定避難所となっている地区を対象とします。(地図参照)

**なお、避難訓練の対象地区以外の方もこの訓練に参加できますが、駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。**



● **参加方法**

訓練に参加される方は、交通事故等に注意しながら、上記の受付時間内に南小学校へ徒歩又は自転車でお願いします。**なお、災害時に自力での避難が困難な方(避難行動要支援者)に限り、専用駐車場を設けていますので、車でお越しください。**会場に到着後、受付を行い、各種体験コーナーや消火訓練に参加してください。



● **会場案内図**

## 藍住南小学校



## ふるさと藍住応援事業の協力事業者を募集しています

ふるさと納税制度を地元産品等のPRなどにつなげるために、寄附をしていただいた方への記念品として贈呈する商品やサービスの提供に協力していただける事業者を募集しています。

町内産品のPRや観光誘客につながるもので、町内で栽培、生産製造、加工又は販売されているもの、若しくは、町内で提供される体験等のサービスを取り扱う事業者の皆さんのご協力をお願いします。

### 協力事業者への応募要件

次の要件に全て適合する必要があります。

- (1) 藍住町内に本店、支店、営業所、工場等のいずれかを有する法人、団体又は個人事業者であること、若しくは、本町の藍染め工房で藍染めされた商品を取り扱う法人、団体又は個人事業者であること
- (2) 町税の滞納がないこと
- (3) 本人(法人、団体にあつては代表者)及び従業員等が暴力団の構成員等でないこと

### 協力事業者のメリット

- (1) 町のホームページやチラシ、ふるさと納税ポータルサイトなどに返礼品の画像、返礼品名、事業者名等が掲載されます。
- (2) 寄附者への返礼品発送の際、自社製品等のパンフレットを同封することにより、販売促進、PRが可能です。ただし、協力事業者によるパンフレットの送付は、返礼品発送時に同封する場合があります。

### 申込方法

所定の申込書に必要事項を記入の上、商品の写真又はパンフレット等を添付して、企画政策課ふるさと納税担当へ、郵送又は持参により提出してください。

※募集要項をご覧ください、同意した上で申し込みください。

※申込書及び募集要項は、町ホームページでダウンロードできるほか、企画政策課に備えています。

**申・問** 企画政策課 ふるさと納税担当(☎637・3124)



## 道路工事のお知らせ

道路改良工事を行っていますので、お知らせします。

場 所 / 勝瑞(右図参照)

工 期 / 11月22日まで

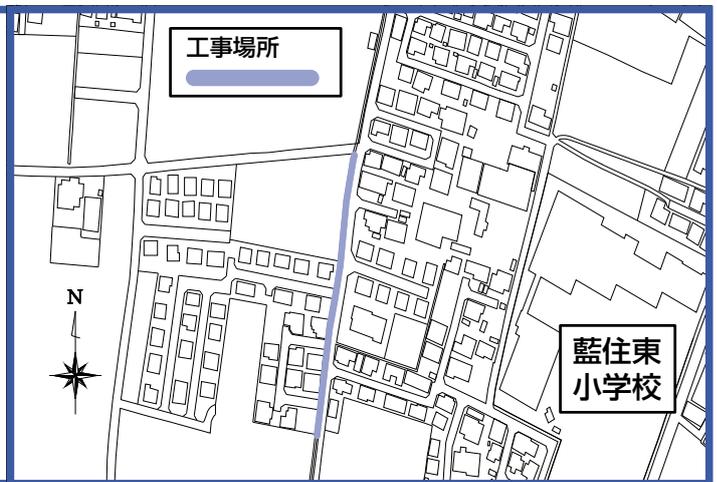
時 間 / 日・祝日を除く 午前9時～午後5時

概 要 / 歩道用床版新設(約106m)

期間中は、町道の通行止めや迂回などの交通規制を随時実施しています。

近隣にお住まいの方や道路を通行される方にもご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

**問** 建設課(☎637・3122)



## 秋季全国火災予防運動

11月9日～11月15日まで

標語 火の用心 言葉を形に 習慣に

### 3つの習慣

- ① 寝たばこは、絶対やめる。
- ② ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 4つの対策

- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ② 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

**問** 板野東部消防組合(☎698・0119)

## TOKUSHIMA VORTIS スタジアムに行こう!

皆さんで  
徳島ヴォルティスを  
応援に行きましょう!



©2009 TOKUSHIMA VORTIS CO., LTD.

### ● ホームゲームご案内

10月28日(土) 午後2時から VS 水戸ホーリーホック

11月11日(土) 午後2時から VS 大分トリニータ

### ● 試合会場 ポカリスエットスタジアム

# 健康寿命を延ばそう！『健康と運動』

## 第4回「運動と生活習慣病の関わりについて」(全5回、隔月掲載)

### 健康寿命を延ばすのに必要なこと

健康寿命を延ばすためには、次の3つが大切です。

- ① **メタボリックシンドロームの予防・改善**
- ② **ロコモティブシンドロームの予防・改善**
- ③ **認知症の予防**

介護を受けるようになった上位5つの原因は以下のとおりです。

1位：脳血管疾患 2位：認知症 3位：衰弱 4位：転倒・骨折  
5位：関節疾患 (平成25年厚生労働省)

1位や2位の一因には高血圧や糖尿病や高脂血症など、4位や5位の一因には筋肉の衰えがあります。その要因として、食事の偏りや運動不足の「生活習慣」が存在します。



健康運動指導士  
幸田貴美子先生



### 運動習慣と生活習慣病の関係

「運動は体にいい」ということは、様々な研究結果により証明されてきています。いくつか例を挙げてみましょう。

まずは「高血圧」。1回の運動でも、血流が早くなったり、増えたりすることで、血管内の細胞を活性化させて、血管が広がります。運動を習慣的に続けていくと、体内の血圧を上げる物質が抑えられたり、過剰な水分や塩分を排出したり、血管を緊張させる交感神経の働きを抑えられたりするなど、様々な体内の変化が起こります。その結果、徐々に血圧が下がってきます。

次に「糖尿病」。1回の運動でも、血糖を使うので速やかに血糖値を下げる効果があります。運動を習慣的に続けていくと、筋肉の中に血糖値を取り込む輸送物質の数が増えたり、筋肉の量が増えたりして、たくさん血糖を消費できるようになります。結果的に少量のインスリン(血糖値を下げる唯一のホルモン)でもしっかり血糖値を下げるできるようになります。このインスリンは一生涯の分泌量に限りがあるため、うまく節約して適度に使っていかなければならないといわれています。

そして「認知症」。現段階では結論が出ているわけではなく、恐らく運動が認知症予防に効果があるのは間違いないだろうというレベルです。はっきりしているのは、ウォーキングやジョギングのような有酸素性運動を行ったとき、脳の記憶を司る「海馬」や物事を判断する「前頭葉」という部分の血流が増加するという事です。認知症発症者は海馬の血流が低下しているということから、運動で海馬への血流が増えれば様々な物質や栄養が届いたり、老廃物を回収したりするため、効果が期待できると考えられています。



### 運動は「万能薬」

想像してみましょう。運動で得られる全ての効果を、薬で得ることはできるでしょうか。恐らくとんでもない数の薬を飲んでも難しいでしょう。【誤解がないように言いますが、「薬をやめて運動しよう」ということではありません。服薬中の方や治療が必要な方は必ず医師の指示に従ってください。】

血糖値を下げるために運動を始めたら血圧も下がった、筋力アップのために運動を始めたら血糖も下がった、など本来期待していた以上の効果が出ることはしょっちゅうです。しかも副作用がありません。こんな素晴らしい成果を出す方法は運動以外にはないでしょう。自分の体は、自分でケアして改善するようできています。

さあ、運動の秋です。しっかり体を動かし、おいしく食べませんか。



# 障がいがあっても 安心して暮らせる社会を

● 藍住町スローガン ●  
守れ人権 許すな差別

障がい者を守る法律「障害者基本法」は、全ての国民が障がいの有無に分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重しあいながら共生する社会を実現するために、障がい者の自立や社会参加の支援などの施策を進めていくことを目的に挙げています。この施策として、「障害者自立支援法」を改正、改名して、障がい者の暮らしを総合的に支援する「障害者総合支援法」が平成25年に施行され、共生社会を目指す方向性が示されました。

昨年の暮れ、紙面に「入所待機障害者 最多に」の大きな見出しが目に留まりました。徳島県内で入所待機の障がい者が250人に上り、過去最多となっているとのこと。国や県が、支援法の在宅サービスを活用することで、入所施設ではなく自宅やグループホームで暮らす地域移行を推進し、入所施設の新設、増床を認めないことや、施設の縮小を目指していることが背景にあるとのことでした。



障がい者が安心して地域移行をするためには、グループホームや在宅サービスの充実が欠かせませんが、私の周辺でもグループホームのお世話をしてくれる人材の不足や、知人宅に来てくれるヘルパーが度々代わるなどの状況があります。障がい者自身の高齢化、家族の高齢化なども見据え、重度の障がいなどで地域で安心して暮らせるだけの十分なサービスを受けられない場合なら、施設という選択も必要なのではないでしょうか。

昨年、殺傷事件があった神奈川県「津久井やまゆり園」建替問題は、施設を建替える方針を変え、黒岩知事が小規模地域分散化の決断をされましたが、家族からは施設の建替えを望む声があるとのことでした。被害者の保護者の「皆さん、地域で暮らすのが幸せと言うが、本当かと思う。白い目で見られ、つらい思いをしてきた」との発言が心に痛く残っています。

障がいの重さにもよりますが、障がい者自身が望み、十分な支援を受けられるなら、地域で暮らすことが何より望ましいことですし、地域で活動の場を広げていくことで理解も深まっていくと思います。しかし、そうできない障がい者がいることも忘れてはなりません。

どんなに重い障がいがあっても、安心して暮らせる社会を実現させるために、何をしていけばよいのか、様々な努力が必要です。「共に生きる」「共生社会」…。支援制度は改良可能です。実現に一番必要なのは、思いやりの心かも知れませんね。

藍住町福祉スポレク 代表 長江 規子



## 人権標語

藍住西小学校児童作品

どうしたの その一言で 笑顔だよ	5年	岡本	臥大
悲しい目 いじめのサインを見逃すな	5年	高畑	結
逃げないで 見て見ぬふりは もうやめよう	5年	加藤	未渚
守ろうよ 人と人との 心の輪	6年	松本	龍実
助けてよ 心の叫び 知らんぷりは もうやめよう	6年	氏久	藍
一人じゃない 君のそばには 私がいる	6年	吉田	渚

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

徳島地方法務局と徳島県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題解消に向け、次のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土・日曜日でも相談をお受けします。また、平日は時間を延長し、午後7時まで相談をお受けします。

実施期間／11月13日(月)～19日(日)

時間／午前8時30分～午後7時(ただし、土・日曜日は午前10時～午後5時)

開設場所／徳島地方法務局人権擁護課 **0570・070・810(全国共通ナビダイヤル)**

※一部のIP電話からはご利用できない場合があります。

取扱内容／ドメスティック・バイオレンス、セクシャルハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題

その他／相談は無料、秘密は厳守します

問 徳島地方法務局人権擁護課(☎622・4894)





募 集

### 秋のバラまつり・バラフォトコンテスト

11月3日(金)〜12日(日)

秋のバラは、香りが豊かで色鮮やかな花を咲かせます。バラの香りには、心を落ち着かせる効果があります。秋のゆつたりとしたひとときを、ぜひバラ園でお過ごしください。



#### バラフォトコンテスト

町バラ園内の風景やバラ単独の写真、バラを背景にした人物の写真などを募集しています。どなたでも応募できます。

応募期限 11月30日(木)必着

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

問 経済産業課 (☎637-3120)

### 新人卓球大会

日時 11月5日(日)午前9時から

場所 体育センター

チーム編成

ダブルス

(男子・女子・混合の区別なし)

リーグ戦

シングルス

男女別個人戦、小学生個人戦

参加資格 小学生以上の町内在住又は町内在勤者

参加料 1人500円

(出場種目シングルス、ダブルス関係なし)

申込期限 10月25日(水)まで

問 町民体育館 (☎692-1115)



### 各種団体・職場対抗バレーボール大会

日時 11月26日(日)午前9時から

場所 町民体育館

チーム編成 町内同一団体・職場(町内事業所に勤務する方)で編成された男性チーム・女性チームで選手15人(監督1人を含む)の編成とし、背番号を付けること。

※学生は除く

※PTAは連合チーム可

申込期限 11月21日(火)まで

問 町民体育館 (☎692-1115)



### ボクササイズ教室

日時 11月20日、12月18日、1月15日、2月19日、3月19日(第3月曜日)

午前11時〜11時45分

場所 勤労女性センター軽運動室

内容 ミットを使い、パンチやキックでストレス軽減や体力増進を図ります。

講師 梶本浩之氏

(日本修斗コミッション認定トレーナー)

対象者 町内在住又は町内在勤の女性

定員 6人

費用 2500円

(500円×5回用具代)

※受講料は前納していただき、休まれた場合でも返金できませんのでご了承ください。

準備物 運動しやすい服装、上履き、タオル、飲物

申込開始 10月16日(月)

※託児をご希望の方はお申し付けください。幼児1人につき1回200円で、ご利用いただけます。

問 勤労女性センター (☎692-6266)



### 健康問題改善のための運動教室 (町国民健康保険事業)

これから始める運動教室

「内臓脂肪を減らしたい」「血糖値・血圧値・コレステロール値や中性脂肪値を改善したい」「体重を減らしたい」など、健康問題を改善するためには運動習慣を身につけることが必要です。どのような運動を実践したらよいか学び、実践するための教室です。

日時 11月2日、9日、16日、23日、30日(いずれも木曜日)

午後6時〜7時30分

場所 老人保健施設昂 (稲次整形外科病院北側隣接)

内容 健康のための効果的な運動方法について (講義も含めた実技)

講師 医療法人凌雲会 作業療法士、理学療法士など

対象者 40〜74歳の町民

※健康問題を改善するために運動習慣をつけたい方

定員 15人

参加費 無料

服装 運動しやすい服装、運動靴

準備物 汗ふきタオル、飲物

申・問 老人保健施設昂 (☎692-0700)

担当: 西山・河野

かわの

問 692-0700



## あいずみスポーツクラブ からのお知らせ



### おでかけウォーキング 「奈良・山辺の道〜南コース〜」

古都奈良で万葉集ゆかりの地を巡りましょう。

日時 11月11日(土)

午前6時30分出発  
午後6時30分頃帰町



集合場所 総合施設駐車場  
対象者 あいずみスポーツクラブ会員で12kmを完歩できる方

定員 40人(申込順)

参加費 5500円

申込開始 10月17日(火)から

※昼食をご用意ください。

※11月4日(土)以降のキャンセルは、参加費を返金できません。

### 「ふれあいと健康を求め て行く」遍路道



81番札所白峯寺から88番札所大窪寺までを巡ります。

日時 11月23日(木)

午前6時30分出発 午後6時頃帰町

集合場所 総合施設駐車場

対象者 町内在住又は町内在勤者

定員 35人(申込順)

参加費 会員6千円 会員外8千円

申込開始 10月17日(火)から

※11月16日(木)以降のキャンセルは、参加費を返金できません。

申・問 あいずみスポーツクラブ

(☎962・5000)

## 平成29年度歴史文化講座

〜阿波藍を知ろう!!〜

第5回 11月18日(土)

午後1時〜3時

講師 佐藤好昭氏(藍師)

内容 「阿波藍を伝承する」

阿波藍の伝統を守り続ける苦勞や、そこで造られる藍染料の魅力、今後の継承への課題をお話しいただきます。

開催場所 福祉センター2階大会議室

※講座は6回の連続講座です。

第6回の講座は12月16日(土)、内容は「阿波藍で染める〜天然灰汁醗酵建藍染」です。

※第4回講座の歴史散歩は10月21日(土)に開催します。

申込方法 電話で受け付けます。

申・問 教育委員会

(☎637・3128)

## 在宅医療講演会

日時 10月29日(日)

午後1時〜2時15分(受付12時30分から)

場所 松茂町総合会館多目的ホール

演題 「在宅医療における患者情報システムを活用した多職種連携の取り組み」

講師 数尾 展氏

(大阪府藤井寺市 数尾診療所院長)

費用 無料

主催 板野郡医師会

共催 松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町

申・問 板野郡医師会

(☎962・8839)

## 「ワード」エクセル「ワンドウズ」入門講座

日時 11月6日(月)、10日(木)、13日(月)、17日(木)

いずれも午後1時〜4時

場所 コミュニティセンター(役場4階)

対象者 現在職を探している又は将来職を探す予定の15歳〜39歳までの方

※義務教育を修了している

ことが条件となります。

定員 10人(無料)

協力 町・日本マイクロソフト株式会社

※電話で申し込みください。

申・問 あわ地域若者サポートステーション

(☎637・7553)



## 2017年度後期外国人 対象初級日本語講座

日時 10月11日から毎週水曜日

午後7時〜8時30分

場所 福祉センター2階

内容 全20回

日本語教師による教室形式

動詞の活用形を使って、より豊かな表現ができる力を身につけます。

対象者 単文で簡単な日本語が話せる方

費用 千円

※テキストは「みんなの日本語初級Ⅱ第2版(2700円)」を使用します。

問 I's(藍住町国際交流協会)事務局

福祉センター(☎962・9951)

ファクシミリ(962・1626)

Eメール(aizumi\_kokusai@yahoo.co.jp)

## 相談

### 消費者トラブル情報

#### また増えている!?

#### 還付金詐欺にご注意!

「還付金詐欺」とは、公的機関を名乗る人から「払いすぎた医療費の還付金がある」と電話があり、ATMに誘導されて指示通りに操作をしたところ、知らないうちに送金してしまうという手口です。

「振り込め詐欺」と同様に、高齢者を狙った還付金詐欺のトラブルが後を絶ちません。行政や金融機関の職員が還付金等の受け取りのためにATMの操作を行うように連絡することはありませんので、ご注意ください。

電話で「手続は今日中」などと急かされても、慌てないことが大切です。周囲の人に相談し、冷静に対処しましょう。

#### 困ったときの相談窓口

#### 『消費生活センター』

消費生活相談員2名が無料で相談を受け付けます。不安なとき、困ったときはお気軽に連絡ください。秘密は守られます。

相談日時 毎週月〜金曜日(祝日を除く)

午前10時〜正午・午後1時〜3時

場所 消費生活相談センター(図書館2階)

泣くいやよはこい!

専用電話(☎679・11848)

消費者ホットライン(同番なし188)

## 心配ごと相談所カレンダー

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6 行政相談	7 一般相談	8	9 法律相談	10	11
12	13 人権相談	14	15	16	17 税金相談	18
19	20	21 一般相談	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月

日	月	火	水	木	金	土
					1 人権相談	2
3	4 行政相談	5 一般相談	6	7	8	9
10	11	12	13	14 法律相談	15 税金相談	16
17	18	19 一般相談	20	21	22	23
24	31	25	26	27	28	29
					29	30

※法律相談については完全予約制となっています。 ※相談は無料・秘密厳守です。

- 場所 福祉センター（1階相談室）
- こども相談（月～金曜日 午前中）「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」の各児童館
- 保健相談（毎週月曜日）…「保健センター」
- 介護相談（随時受付）…「地域包括支援センター」
- 時間 人権、行政、一般相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時
- 相談センター専用電話（☎692・6222）

平成29年11月12月相談日のお知らせ

### あなたの声をお聴きします「行政相談週間」

10月16日（月）から22日（日）の期間は、行政相談週間です。

行政相談週間は、総務省が行政相談制度を広く皆さんにお知らせし、利用していただくため、全国一斉に実施します。

町では、次のとおり行政相談委員による行政相談所を開設します。

役所の仕事について、「苦情がある」「困っている」「こうして欲しい」「制度や仕組みが分からない」など、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

#### 行政相談所

日時 10月19日（木）午後1時～4時  
場所 福祉センター1階相談室

問 住民課（☎637・3112）

### 催し物・その他

#### 藍美展

日時 11月3日（金）～5日（日）

午前10時～午後5時

（最終日は午後4時まで）

場所 福祉センター2階大会議室

内容 日本画・洋画・美術工芸・彫塑・書道写真・デザイン等を展示

（町民と町内在勤者の作品です）

#### 入場料

無料

問 町美術協会事務局 斉藤

（☎692・8486）



## あいずみ文化祭

町文化協会の会員が日頃の活動状況や成果を文化祭で発表します。

日時 11月4日（土）～5日（日）

場所 コミュニティセンター（役場4階）

#### 開会行事・舞台発表

11月4日（土）午前10時～午後3時

#### オープニング

午前10時10分から

金管バンド部（南小学校児童）

作品展示 11月4日（土）午前9時30分～午後5時

11月5日（日）午前9時～午後4時

体験会 11月5日（日）

絵手紙・ソーパークーピング（大人のみ）・オカリナ

入場料 無料

主催 町文化協会

問 教育委員会（☎637・3128）



## インディゴコレクション2017

藍染めの衣装がテーマのファッションショー「インディゴコレクション2017」を開催します。藍に魅せられた子供から大人まで総勢102名の方が、自分で作った藍染めの衣装を着て登場します。自慢の藍染め衣装をぜひ会場でご覧ください。

日時 10月22日（日）

I部（出演者：幼稚園～中学生）

開場：午前10時 開演：午前10時30分

II部（出演者：高校生～大学生、一般）

開場：午後1時30分 開演：午後2時

場所 町民シアター（役場4階）

入場料 無料

問 企画政策課（☎637・3124）

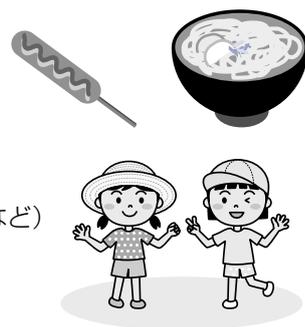


# あいずみファミリースポーツフェスティバル

幼児から高齢者まで誰でも参加できます。家族みんなで楽しみましょう。

- 日時** 10月29日(日)午前9時から開会式  
**場所** 町民体育館駐車場(雨天時は町民体育館内)  
**参加方法** ①受付でラリーカードをもらう(1人1枚で午前8時30分から配布)  
 ②競技に参加してスタンプを押してもらう(開会式参加で1スタンプ)  
 ③受付でラリーカードを抽選カードに交換(午前11時から)  
 ・ラリーカードで好きな食べ物が食べられます。(うどん・フランクフルトなど)  
 ・種目のスタンプが5コ以上で抽選カードに交換できます。

※開会式の後に『じゃんけん大会』を行います。景品を用意しています。  
 ※閉会式の前に『抽選大会』で豪華景品が当たります。



## 【種目】

### 町民体育館

バドミントン(ファミリーバドミントン含む)、ドッチビー、ポッチャ、ラダーゲッター、卓球(ラージボール含む)、健康年齢測定、握力・体前屈測定、幼児コーナー、ダンス

### 藍住中学校グラウンド

ゲートボール、グラウンドゴルフ、グリーンソフト、ターゲットマット、パタンクソフトボール(事前に申込みが必要です)

### 体育センター

ソフトバレー(事前に申込みが必要です)

※事前参加申込者抽選会及び抽選大会は、当選しても会場にいない場合は無効とします。

※町民体育館内は土足禁止です。上履き(体育館シューズ)をご持参ください。



**申・問** 町民体育館 (☎692・1115)  
 あいずみスポーツクラブ (☎692・5000)

## 藍の館イベント案内

### 匠のものづくり展

手作り職人が作る伝統的な木工品や藍染めの様々な作品を展示販売します。

**日時** 10月15日(日)最終日  
 午前9時～午後4時

**場所** 藍の館母屋

**入場料** 無料(ただし、藍の館の入館料300円が必要)  
**主催** クリエイティブ徳島協同組合 土井仁氏

**連絡先** 090・2783・5839

### 藍と木の作品展

**日時** 10月20日(金)～11月20日(月)

**場所** 藍の館母屋

**入場料** 無料(ただし、藍の館の入館料300円が必要)

**主催・企画** 舞工房グループ(多田)

**連絡先** 090・4330・7169

### 『藍住南小学校展覧会』

**日時** 11月1日(水)～29日(水)

午前9時～午後5時

**場所** 藍の館展示室

1年 「はく顔 わたしの顔」

2年 「絵手紙」

3年 「オリジナルTシャツ」

4年 「さらり4年生(俳句)」

5年 「I愛藍はく顔のわたしの藍物語」

6年 「藍の世界へようこそ(藍染作品)」

**第1日曜日** 琵琶演奏体験

**第2日曜日** そめき演奏

**第3日曜日** 横笛・尺八

**第4日曜日** 琴演奏体験学習

**梅若流民謡隊練習会**

※各演奏・体験は午前10時～午後3時

(ぞめき演奏のみ午後2時まで)

10月15日(日)午後1時30分から箏曲演奏会を開

催します。皆様のお越しをお待ちしています。

**問** 藍の館 (☎692・26317)

## 図書館の行事

おはなし会(毎週日曜日)

午前11時～11時30分

あかちゃん絵本の読みかかせ会

10月25日(水)、11月8日(水)

午前10時30分～11時

やまさきじゅんよ 絵本絵画展

10月20日(金)～11月22日(水)開催

絵本作家として活躍中のやまさき

じゅんよ氏の絵本絵画を展示します。

11月5日(日)のおはなし会で、やま

さき氏本人による絵本の読み聞かせ

を行います。

藍の花朗読会

10月29日(日) 午後2時から

楠木映二「ピン球かぶと」作品展

10月29日まで開催中

休館日

毎週月曜日

図書整理日 10月19日(木)

祝日 11月3日(金)

◎利用者カードの発行後、3年ごとに登録情報の確認を行っています。

該当する方には、住所氏名等が確認できるものの提示をお願いします。ですので、ご協力をお願いします。

**問** 図書館 (☎692・0070)



# あいずみ俳壇

上窪 青樹 選

蟬鳴いて朝の時計をおしえおり  
手を合わす墓の高低稲穂超し  
夜半の窓遠雷ひかりて草子読む  
極楽の余り風欲し油照り  
片かげり両手タツチで擦れ違う  
錆つきし刈田の端の忘れ鎌  
運筆の音のかそけし夜長かな  
藍の蔵ほのかに白き無月かな  
湯上りや盃に満月なみなみと  
駅前の椰子に始まる野分かな

久次米守夫  
佐藤友木子  
坪平 洋子  
森 徹子  
河野昭三郎  
伊藤たつお  
高塚 梨花  
平岡 育子  
秋月 秀月  
出見 啓子

▼町民の方を対象に俳句・短歌を募集しています  
▼ハガキに作品(1人1句又は1首)と住所、氏名、電話番号を記入して投稿してください。選考の上、直近の広報紙へ掲載します。  
〒777-11292 奥野字矢上前52番地1 企画政策課

# いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。



開催日	曜日	時間	場所	内容
11月15日	水	午前9時30分～11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 健康体操(運動指導士)
11月15日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック カラオケ
11月17日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック 健康教室(理学療法士)
11月20日	月	午後1時30分～3時	住吉老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ
11月27日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ
11月27日	月	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ
12月4日	月	午後1時30分～3時	東部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
12月5日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ
12月6日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。  
内容:健康チェック(血圧測定、検尿)・健康体操、レクリエーション等を行っています。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)  
地域包括支援センター (☎637・3175)



# こんにちは赤ちゃん

9月届出

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
中川 智晴	(ちはれ)	女	達也	彩	住吉字神蔵
前田 零	(れい)	男	宏明	美帆	富吉字穂実
石川 凜佳	(りんか)	女	智彦	佳奈子	富吉字須崎
平瀬 葵彩	(あおい)	女	大幹	友里奈	矢上字春日
岡本 緒采	(おと)	女	和也	奈央	奥野字西中須
堀江 音羽	(おとは)	女	孝典	優子	勝瑞字幸島
梶本 青葉	(あおば)	男	健	由記	東中富字北傍示
川又 樹	(たつき)	男	健人	沙織	乙瀬字中田
森本 理仁	(りひと)	男	翔次	涼子	乙瀬字乾
横田 花音	(かのん)	女	健	真理子	東中富字直道傍示
河野 恵杜	(えと)	女	雅弘	紗希	徳命字名田
中川 愛彩	(あいか)	女	晃司	久美子	徳命字元村東
市原 妃莉	(ひまり)	女	新也	梨織	乙瀬字乾
橋本 莉乃	(りの)	女	昌樹	明日香	東中富字敷地傍示
中村 奏太	(そうた)	男	雄太	愛	矢上字春日
島 優奈	(ゆうな)	女	健人	友美	奥野字原
竹内 雅波斗	(みなと)	男	和博	百合	住吉字若宮
堀部 七碧	(なほ)	女	哲爾	優	徳命字小塚東
岡本 鈴叶	(りんか)	女	一也	唯	富吉字中新田

# おくやみ申し上げます

9月届出

(氏名)	(年齢)	(住所)
大久保 鼎司	82歳	奥野字原
近藤 實	80歳	笠木字東野
吉本 賢次	73歳	富吉字富吉
木内 喜百子	89歳	住吉字逆藤
濱 恒次郎	93歳	矢上字春日
喜田 愛子	100歳	住吉字乾

# 地域の子どもは、地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議  
藍住町民生委員児童委員協議会  
藍住町PTA連合会  
板野西部青少年補導センター



# 第41回敬老のつどい



9月18日、町民体育館で町内75歳以上の方を招いて敬老のつどいを開催しました。

式典に先立ち、藍住中学校吹奏楽部の演奏、東小学校「風流連」による阿波踊り、「渭山流吟剣詩舞道至道会」「和光流東山吟詠会」による吟詠剣詩舞が披露され、会場を盛り上げました。

式典では石川町長によるお祝いのあいさつの後に、ダイヤモンド婚を迎えられたご夫婦33組を代表して中山清一郎さん、美恵子さんに、金婚を迎えられたご夫婦48組を代表して、小牧二郎さん、正子さんに、祝い状と記念品をお贈りしました。

また、東小学校の三原直樹さんと新居千鈴さんから、参加者を代表して佐藤竹男さん、登美子さんご夫婦に花束が贈呈され、東小学校の大城苺彩さんからはお祝いの言葉が贈られました。式典の最後に参加者を代表して吉田真造さんから謝辞が述べられました。

**町内最高齢者 切東キヌ子氏(明治43年5月14日生まれ・107歳)**

**男性最高齢者 樋口 吉秋氏(大正3年11月27日生まれ・102歳)**

**町内100歳以上の方(平成29年10月1日現在 男性1人 女性17人)**



金婚を迎えられた  
小牧二郎さん、正子さんご夫妻



ダイヤモンド婚を迎えられた  
中山清一郎さん、美恵子さんご夫妻



お祝いのことを述べる大城苺彩さん

医療法人 凌雲会  
**稲次整形外科病院**



長らくご迷惑おかけしました。  
4月1日より新館オープンしました！

デイサービスセンター  
**藍寿苑**

365日  
営業



- 保育所併設による子ども達との触れ合い
- マッサージ師によるリラクゼーション
- 毎日実施のイベント

サービス付き高齢者向け住宅  
**メディション凌雲 万代町**



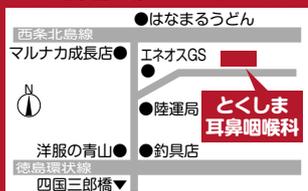
- 県庁すぐ近く！
- リハビリ・看護・認知症などもご相談ください。

医療法人 **とくしま耳鼻咽喉科**  
健美会

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45~12:30	●	●	●	●	●	●
14:30~17:30	●	●	●	●	●	●

TEL088-683-3987(サンキューハナ)  
マルナカ成長店 南200m エネオスはいる



院長 棚本 洋文  
社日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医  
社日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

**とくしま耳鼻科** 🔍 検索



**増田クリニック**  
TEL:088-693-3020  
藍住町役場東 500m

健診・予防接種・禁煙指導承ります。  
●診療科目：内科・循環器科  
心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30~ 6:30	○	○	○	○	○	5:30まで

この広報紙は再生紙を使用しています。

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。